

山田中学校・東兎中学校 再編準備委員会 第2回全体会 会議録（要点筆記）

- 日 時 令和7年11月5日（水）18：00～18：20
- 場 所 東兎中学校音楽室
- 出席者 ○委員
三宅仁美委員長
三宅智美委員 奥仁美委員 諏訪広美委員 片山聡美委員
飯沼佳代委員 藤原明美委員 松岡栄治委員 下浦秀久委員
南條亜衣子委員 蔵本諒子委員 難波くるみ委員 大山都委員
山本孝司委員
星島孝一郎委員 石原路子委員 入口大志委員
（欠席者：渡部利枝副委員長、片山順菜委員、一守行将委員、合田優子委員、新仁司委員）
○事務局
玉野市教育委員会教育長 多田一也 教育次長 萱哲司
学校再編推進課長 森真志 学校再編推進課参事 清山智保
学校再編推進課主査 小崎隆 学校再編推進課主査 久富香
学校再編推進課主査 藤田直也
（オブザーバー）学校教育課長 的場佳代
- 傍聴者 一般 0人 市議会議員 2人 報道関係者 0人

1 開会

事務局： 要綱第6条第2項に基づき、委員の半数以上が出席しているので、会議として成立することを報告する。

2 教育長あいさつ

教育長： 本日大変お忙しい中、山田中学校・東兎中学校再編準備委員会の第2回の全体会にお集まりいただき誠に感謝する。8月にこの会を立ちあげて各部会においてそれぞれの立場で貴重な意見をもらい議論を進めている。この学校の統廃合というのは、大きな教育改革の取り組みである。その分市民からの注目も非常に高く、委員の方には様々な負担をおかけする中で協議をいただいている。本日は、これまでの協議内容の情報共有と共通理解を深め、引き続き子どもたちの教育環境の整備を最優先に考えながらよりよい整備ができるように議論を続けて、引き続き協力をお願いしたい。

3 委員・職員紹介

4 議事（要綱第5条第3項に基づき、三宅仁美委員長が議長となる。）

（1）各部会報告

委員長： 各部会からの進捗報告をいただき、各部会での協議結果を尊重しながら、全体会で承認していきたい。

各部長から報告をお願いします。

総務部長： 総務部会の報告をする。

総務部会は、8月から10月までに3回開催した。そのうち1回は書面での開催を実施している。

協議内容は、新しい学校名や、校章、校歌の選定方法について協議した。

主な協議結果は、「新たな中学校名」は、再編に関係ある地域の方や児童生徒・保護者、教職員から公募することとした。応募の状況については、【資料2】「新たな中学校名」応募及び選定状況のとおりである。応募期間は、令和7年9月3日～令和7年10月3日で実施した。応募対象者は、再編に関係している学校の児童生徒・保護者・教職員と再編に関係している地域住民とした。応募件数は、全部で139件あり、そのうち、有効なものは、136件であった。応募内容は、同じ校名での応募を整理すると、78点の校名の応募点数があり、そのうち、有効なものは、75点あった。詳細な応募内容については、【資料3】「応募校名一覧」のとおりである。第1次選定は、総務部会の部会員による投票を行い、上位6点を選定した。なお、上位5点の予定であったが、得票数が4票のものが3点あったため、6点を第2次選定の対象とすることとした。第2次選定の投票は、児童生徒は10月15日～10月24日、保護者・教職員・地域の方は、10月15日～10月23日までの期間で実施した。上位3点を第3次選定の対象とすることとした。第3次選定については、この3点の中から、再編準備委員会委員の方全員に投票してもらい、過半数を得た学校名を新たな中学校名の候補とすることとした。結果について、本日の議事になっているので、後ほど、事務局から報告してもらう。

次に、新たな校章については、どなたでも応募できる形で公募することにした。また、校歌については、作詞・作曲ともに、専門家に依頼すること、作詞については、児童生徒から歌詞に入れてもらいたい言葉やフレーズを募集し、その内容を作詞に反映させてもらう方向で検討を進めているところである。校章、校歌のいずれも「新たな中学校名」が議会で議決された後から公募や専門家に依頼する予定としている。以上、総務部会の報告とする。

委員長： 総務部会の協議内容について、何か意見・質問等はあるか。

(意見・質問等なし)

それでは、総務部会の協議結果について承認することとしてよいか。

(一同異議なし)

PTA部長： P T A 部会の報告をする。

P T A 部会は、8月から9月までに2回開催した。

協議内容は、「学用品・制服・体操服などの見直し」について協議した。

主な協議結果は、「制服・体操服・学用品等の取り扱い」では、各中学校が同じ基準で使用しているものについては、新たな中学校においても同じ基準で使用することとし、「基準が一部異なるもの」については、一部、校則とも

関連することから継続協議中のものがあるが、【資料1】に記載のとおりとした。また、各学校で指定をしているものとして「検討が必要なもの」については、新たな中学校として、制服のリボン・ネクタイ、体操服、トレーニングシャツ等の選定方法として、どちらかの中学校で現在使用しているものを継続するか、新規で選定するかについて、保護者へアンケートを実施することとした。本日、全体会後の部会で、アンケート結果を踏まえて選定方法を協議する予定としている。以上、PTA部会の報告とする。

委員長： PTA部会の内容について、何か意見・質問等はあるか。
(意見・質問等なし)

委員長： それでは、PTA部会の協議結果について承認することとしてよいか。
(一同異議なし)

通学安全部会長： それでは、通学安全部会の報告をする。
通学安全部会は、8月から10月までに2回開催した。
協議内容は、バス通学の範囲や通学路の危険箇所について協議した。
主な協議結果は、バス通学の範囲として、「通学距離が6km以上となる地点がある団地や地域は公平性の観点からその全域をバス通学の範囲」とし、大藪、後閑、沼205～1024番地が対象範囲とした。この範囲について、「登下校の時間帯に公共交通機関があれば活用し、なければスクールバスを運行する」とし、公共交通機関で通学することとした。なお、乗降場所については、公共交通機関の場合は最寄りのバス停から乗車することとした。
次に、通学路の危険箇所の確認について、再編後に通学路となることが想定される道路を中心に危険箇所の確認を行うため、保護者にアンケートを実施し、指摘された危険箇所を調査・確認を行い、内容を協議した。危険箇所については関係部署へ要望や相談を行う予定としている。以上、通学安全部会の報告とする。

委員長： 通学安全部会の内容について、皆様、何か意見・質問等はあるか。
(意見・質問等なし)
それでは、通学安全部会の協議結果について承認することとしてよいか。
(一同異議なし)

学校運営部会長： それでは、学校運営部会の報告をする。
学校運営部会は、8月から10月までに2回開催した。
協議内容は、学校運営方針、指導計画、統合前の交流活動などの学校運営に関する協議を行った。
主な協議結果は、まず、学校名が変わることに伴い、新しく校章や校歌の制作の参考として必要となる「教育目標」を早期に検討する必要があると考え、現在検討を行っている。また、スクールバスの運行等に関係するため、時程表の検討を行っている。加えて、保護者や生徒が再編後の学校生活の安

心感に繋がるよう、生徒の事前交流活動についてどのような活動ができるかについて協議を行っている。その他、各部会との関連がある項目等があるため、きまり・校則等についての協議も順次進めているところである。

委員長： 学校運営部会の内容について、何か意見・質問等はあるか。

(意見・質問等なし)

それでは、学校運営部会の協議結果について承認することとしてよいか。

(一同異議なし)

各部会とも、ほぼ予定どおり進んでいるようである。引き続きよろしくお願ひする。

(2) 新たな中学校名の第三次選定について

委員長： 先ほど、総務部会長から報告があったとおり、総務部会の方で、新たな中学校名の選定を行っている。第三次選定は、この再編準備委員会の委員全員による投票ということで、3つの学校名候補の中から、事前に委員全員に投票をしてもらっている。では投票結果について、事務局から報告をお願いする。

事務局： それでは、第三次選定の対象となった3つの校名案について、委員の方に投票していただいた結果を報告する。

「玉野東」15票、「東兎ヶ丘」6票、「サンマリン」1票であった。

「玉野東」が15票で最も得票数が多く、また委員の過半数12票以上を得た校名案であるため、山田・東兎中学校再編準備委員会において、「玉野東」を「新たな中学校名」の最終候補として承認していただき、条例改正に向けた手続きを進めたいと考えている。

委員長： ただいま、事務局から第三次選定の結果報告があったが、結果について何か質問等はあるか。

(質問等なし)

特にないようなので、新たな学校名の候補を「玉野東中学校」とすることについて異議はあるか。

(一同異議なし)

それでは、山田・東兎中学校再編後の新たな中学校名の候補が決定したので、この後、条例改正に向け、事務局に手続きを進めていただきたい。

5 閉会